

# 令和8年度宮城県県産工芸品香港販路開拓支援事業

## 参加者募集要項

宮城県は、県産工芸品の海外販路開拓を支援するため、海外展開のノウハウを持つ民間事業者と連携し、香港の店舗において県産工芸品のテストマーケティングを実施します。

つきましては、本事業の参加者を以下のとおり募集いたしますので、ご関心のある県内事業者の皆様におかれましては、ぜひお申込みください。

### 1 事業概要

① 香港の店舗におけるテストマーケティング（以下、「①テストマーケティング」という。）

【時期】令和8年11月～12月の2か月間

【場所】monmayaHK ハッピーバレー旗艦店（91 Wong Nai Chung Road Happy Valley）

・（仮）monmayaHK 香港 SOGO コーズウェイベイ POPUP 店（555 Hennessy Road Causeway Bay）

※テストマーケティング期間中に香港市内の百貨店にて POPUP を実施する場合があります（2週間程度）。

② 現地バイヤーとの商談（以下、「②商談」という。） ※希望者のみ

【時期】令和8年11月6日（金）～11月8日（日）頃（予定）

【場所】monmayaHK ハッピーバレー旗艦店 又は 香港市内セレクトショップ等（予定）

③ 実演・ワークショップ等（以下、「③ワークショップ等」という。） ※希望者のみ

【時期】令和8年11月6日（金）～11月8日（日）頃（予定）

【場所】monmayaHK ハッピーバレー旗艦店（予定）

※「②商談」及び「③実演・ワークショップ等」への参加は、「①テストマーケティング」への参加が条件となります。「②商談」及び「③ワークショップ等」のみの参加はできません。

### 2 実施体制

- ・主催 宮城県経済商工観光部国際ビジネス推進室
- ・受託事業者 株式会社門間箆笥店

### 3 募集内容

#### (1) 応募資格

宮城県内の工芸品事業者であること

#### (2) 対象品目

伝統的工芸品をはじめとした県産工芸品（例）陶磁器、漆器、木工品、織物、染色品 等

#### (3) 募集企業・商品数

最大15事業者まで・1事業者につき5～10アイテム程度

※参加事業者の選定後、具体的な出品アイテムや点数を調整します。

#### (4) 募集期間

令和8年6月4日(木)～令和8年7月6日(月)

#### (5) 採択方法

主催者及び受託事業者による個別面談を実施し、「①テストマーケティング」への参加事業者及び出品商品を選定します。

※「①テストマーケティング」への参加が決定した事業者の中で「②商談」及び「③ワークショップ等」への参加希望者が多数の場合、「①テストマーケティング」のみの参加とさせていただきます。

※選定結果に関する個別のお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

#### (6) 採択基準

以下の基準により総合的に選定することとします。

- ・ 事業趣旨や事業実施場所（香港）と出品商品がマッチしているか
- ・ 他の出品商品を含めた全体とのバランスがとれているか
- ・ 本事業に海外への販路拡大意欲・目的をもって参画いただけるか
- ・ 本事業終了後のフィードバックを経て、今後の商品開発や販路開拓に取り組む意欲があるか

#### (7) 取引条件

- ・ 受託事業者との国内取引（国内納品・国内決済）
- ・ 販売形式は委託販売

#### (8) スケジュール（予定）

6月4日(木)～7月6日(月)	参加者募集
6月18日(木)	事前セミナー（事業概要や、「②商談」及び「③実演・ワークショップ等」の内容についての説明）
7月中旬～下旬	個別面談（事業者及び商品の選定）
8月28日(金)	商品納品
10月中旬～下旬	商品海外輸送
11月～12月	「①テストマーケティング」実施
11月6日(金)～11月8日(日)頃	「②商談」及び「③ワークショップ等」
1月以降	残存商品の返送

## 6 参加者負担

- ・ 商品の国内送料（受託事業者が指定する場所まで。参加者手配）
  - ・ 商品返送料（香港から参加者まで。受託事業者手配）
  - ・ 渡航費、現地滞在費等（「②商談」及び「③ワークショップ等」に参加する場合）
- ※「②商談」に参加する場合、一部費用については県の補助金の対象となる場合があります。別途交付申請が必要ですので、詳細についてはお問い合わせください。

## 7 申込方法

申込みフォームより別紙「参加申込書(兼)商品情報シート」をご提出ください。

【申込みフォーム】下記 URL または右の二次元コード

<https://logofarm.jp/form/GQGB/1609818>

【受付期間】令和8年6月4日(木)～7月6日(月)



## 8 その他

### (1) 情報公開・広報

参加者名・商品は記者発表等で公開することがあります。また、提供いただいた写真等の資料については、店舗 PR のため、各種広報媒体に掲載する場合があります。

### (2) 知的財産保護

商品等の知的財産に係るトラブルについては、参加者の責任となります。参加者は必要に応じて、自己の責任の下、事前に商標権等、知的財産の保護対策を行ってください。

### (3) 事業の変更・中止

天災、政情不安その他、主催者及び受託事業者の責めに帰さない事由が発生した場合、宮城県は事業の全部または一部について内容の変更及び中止ができるものとし、それにより生じた損害や不利益について、その責任を負わないものとします。

## 9 問合せ先

宮城県国際ビジネス推進室 国際ビジネス推進第一班 菊池

電話：022-211-2962 Mail：[gbl@pref.miyagi.lg.jp](mailto:gbl@pref.miyagi.lg.jp)